

第3次中能登町行政改革大綱

【実施計画】

平成28年3月

中能登町

目 次

I 行政改革実施計画の基本的事項 1

- (1) 実施計画の必要性
- (2) 実施計画の考え方
- (3) 実施計画の基本的方向
- (4) 実施計画の期間

II 3つの体制づくりの具体的な取り組み 2

1 簡素な体制づくり 2

- (1) 事務事業の見直し
 - ① 事務事業の簡素化
 - ② 民間委託の推進
 - ③ 指定管理者制度の活用
 - ④ 補助金の見直し
 - ⑤ 事務事業評価システムの確立
 - ⑥ 窓口や申請手続き等の見直し
 - ⑦ 情報公開及び個人情報保護制度の充実
- (2) 財政の健全化
 - ① 財政健全化の目標
 - ② 歳入の確保
 - ③ 歳出の抑制
- (3) 組織・機構の見直し
 - ① 庁内組織及び分庁舎・出先機関の見直し
 - ② 定員管理の適正化
 - ③ 給与の適正化

2 効果的な体制づくり 5

- (1) 職員の資質向上・能力開発
 - ① 人材育成に関する基本計画の策定
 - ② 職員研修の充実
 - ③ 独自派遣研修の充実

(2) 新たな人事管理の確立

① 人事評価システムの確立

② 人材確保のための柔軟な職員採用

(3) 情報社会に対応する行政体制の整備

① 行政の情報化の推進

② 町民への情報提供

3 効率的な体制づくり 7

(1) 公共施設の統廃合及び有効利用

① 公共施設等の統廃合及び有効活用の推進

② 町有財産の有効活用

(2) 公共工事の適正化

(3) 地方公営企業の健全化

① 水道事業

② 下水道事業

(4) 地域協働の推進

I 行政改革実施計画の基本的事項

(1) 実施計画の必要性

当町の行政運営は、多様化する町民ニーズや社会情勢の変化によって、より幅広い視点で対応することが求められている。一方、財政状況は、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や普通交付税の合併算定措置の段階的縮減などにより、今後の行政運営は、ますます厳しい状況が続くものと見込まれる。

このような状況においても、効率的・効果的な行政運営に努め、行政サービスを低下させることなく、様々な行政需要に対応するため、引き続き行政改革に取り組む必要がある。

(2) 実施計画の考え方

本実施計画は、「第3次中能登町行政改革大綱」に基づき、町民サービスの一層の向上を図るため、「簡素な体制づくり」、「効果的な体制づくり」、「効率的な体制づくり」の3つの体制づくり（改革）に沿って、事務事業の項目ごとに取り組むべき改革・改善の内容、実施年度等を明確にし、行政改革の実施に向けて推進していく。

(3) 実施計画の基本的方向

本実施計画を着実に実施するために行政改革推進本部が中心となって、ワーキンググループ（課長補佐級の職を有する者が委員となるグループ）において具体的方策を検討し、全庁的な体制で改革の推進に取り組む。

また、行政改革懇談会の意見や提言を伺うとともに、必要に応じて計画内容の見直しを行う。

(4) 実施計画の期間

本実施計画の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年とする。

Ⅱ 3つの体制づくりの具体的な取り組み

【取組事項の段階】 「研 究」・「検 討」・「準 備」・「一部実施」・「実 施」・「継続実施」

項 目	改革・改善の内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	所管課
1 簡素な体制づくり							
(1) 事務事業の見直し							
① 事務事業の簡素化							
事務の簡素化と事務分掌の見直し	複数課で関連する事業の推進を図るため、必要に応じてプロジェクトチーム制を導入する。	検討					関係所管課
	決裁区分や決裁金額等を検討し、速やかな事務処理を目指す。	検討 一部実施					総 務 課
	事務処理を正確かつ迅速に対応するとともに、人事異動の際の引継ぎの円滑化を図るため、各課において事務提要の作成を目指す。	検討 一部実施					総 務 課
	個々の職員が年間事業計画を作成し、課内での個々の業務を明確化し、計画的・効率的な事務執行を図る。	継続実施					総 務 課
時間外勤務の縮減	組織体制の見直しや週休日の振替の徹底などにより、時間外勤務を縮減し、職場環境の整備を図る。	継続実施					関係所管課
② 民間委託の推進							
民間委託の推進	町有施設等の管理運営について指定管理者制度及び民間委託の導入・移行を実施する。	検討 一部実施					総 務 課
	コミュニティバス等の運行体系については必要に応じて実施する。	継続実施					企 画 課
	町学校給食センターの調理業務の民間委託を導入する。	準備 検討	実施				教育文化課
③ 指定管理者制度の活用							
指定管理者制度の活用	「公の施設」の管理運営について指定管理者制度を導入・実施する。	検討 一部実施					総 務 課
	「健康ハウス憩」及び「生きがいセンター」の管理運営について指定管理者制度を導入・実施する。	検討			実施		施設担当課 (住民福祉課)

項 目	改革・改善の内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	所管課
④補助金の見直し							
各種補助金の整理合理化	各種補助金の整理合理化を進めるため、補助金の交付基準を明確にする。	検討 一部実施					総 務 課
	交付している補助金については交付期間を設定し、一定期間経過後に必要性和効果について見直しを行い、整理合理化を進める。	一部実施 検討					総 務 課
⑤事務事業評価システムの確立							
行政評価の実施	行政評価を実施する。 PDCAサイクルを実践し回すことにより、「質」の管理と向上が図られる。今後、効果的な行政運営を目指すためには、行政評価の検討と、更に一段上の、PDCAAサイクルの確立を目指していく。※（Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。更に→「Achievement」（効果検証）	準備	実施				総 務 課
⑥窓口業務や申請手続等の見直し							
窓口開設時間の延長	窓口業務の開設時間を延長する。	検討					関係所管課
	窓口業務の証明書の発行等については、コンビニ交付サービスを導入し、町民サービスの拡充を図る。	検討 一部実施					関係所管課
窓口申請手続等の簡略化	窓口の申請手続等の簡略化（個人番号利用含む）を図る。	継続実施					関係所管課
⑦情報公開及び個人情報保護制度の充実							
情報公開及び個人情報保護制度の充実	情報公開条例の的確な運用に努めるとともに、個人情報保護条例の適正な運用によるプライバシーの保護及び最善のセキュリティ対策を講じながら、必要な情報の公開及び提供に努める。	継続実施					総 務 課 企 画 課
（２）財政の健全化							
①財政健全化の目標							
財政計画の策定	中長期の財政計画を策定し、政策的事業の絞込みと重点配分を行うとともに、義務的経費の徹底した削減を図り、町民のニーズに対応した予算配分を行う。	一部実施					総 務 課

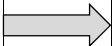
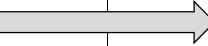
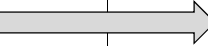
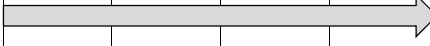
項 目	改革・改善の内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	所管課
財政事情の公表	町の財政状況について広報やホームページにおいて公表する。	継続実施					総 務 課
新地方公会計制度の導入	統一的な基準による財務書類等の作成・公表により、町の正確な現状の把握及び透明性ある説明が可能となる。	準備	実施				総 務 課
②歳入の確保							
徴収体制の強化	滞納整理は、負担の公平性の確保の観点から、全庁的な取り組みとし、滞納整理の強化を図る。	継続実施					税 務 課
	滞納処分（差押等）の強化を図る。	継続実施					税 務 課
	徴収専門員の配置を行う。	継続実施					税 務 課
負担の見直しと適正化	使用料・手数料及び受益者負担の見直しと、適正な一部負担の実施を図る。	検討 一部実施 継続実施					関係所管課
ふるさと納税の推進	インターネットでPR、寄附金の申し込み及びクレジットカード決済ができるよう整備する。より魅力ある返礼品を検討し、内容を充実させ財源確保につなげる。	準備 実施					総 務 課
企業誘致の推進	企業誘致事業を推進し、新規企業の創業を支援し、雇用創出と税収確保を図る。	継続実施					企 画 課
③歳出の抑制							
組織の見直し	組織・機構の見直しと適正な人員配置を行い、人件費の適正化を図る。	一部実施					総 務 課
補助金の見直し	補助金の整理縮減と補助基準の設定を行う。	一部実施					総 務 課
	補助期限を設けるサンセット方式により補助金の縮減を図る。	検討	実施				総 務 課
投資的経費の見直し	公共工事のコスト縮減の維持を図る。	継続実施					関係所管課

項 目	改革・改善の内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	所管課
(3)組織・機構の見直し							
①庁内組織及び分庁舎・出先機関の見直し							
本庁舎方式移行の実施	業務の効率化と経費の削減を図り、総合的なサービスを実施するためにも本庁舎方式への移行が効果的であり、一日も早い本庁舎の統合を実施する。	一部実施					総 務 課
類似施設の統廃合の推進	類似施設については、1箇所を集約し、関係職員の専門性を高めるとともに、業務の効率化を図る。	検討					関係所管課
課の再編の推進	課の再編と各課職務分担や事務分掌見直しを図り、その時の課題に応じたより効率的な行政体制を確立する。	継続実施					総 務 課
②定員管理の適正化							
定員適正化計画策定と推進	保育園の再編及び出先施設の管理業務の民間委託等を検討することにより、職員数を抑止し、定員管理の適正化を図る。	準備	実施				総 務 課
嘱託職員の雇用と配置の適正化	組織や施設の統廃合と施設の指定管理者制度及び民間委託導入を推進し、嘱託職員の削減に努める。	準備	実施				総 務 課
③給与の適正化							
給与制度適正化の推進	人事院勧告や類似団体を視座し、給与制度の適正な運用と透明化を図るとともに、民間企業の賃金水準との均衡にも配慮する。	継続実施					総 務 課
特殊勤務手当全面廃止の継続	必要性を検討しながら、全面廃止を継続する。	継続実施					総 務 課
2 効果的な体制づくり							
(1)職員の資質向上・能力開発							
①人材育成に関する基本計画の策定							
人材育成基本計画の策定	効果的な人材育成を目指し基本計画を策定する。	準備	実施				総 務 課

項 目	改革・改善の内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	所管課
専門性を有する職員の配置拡充	専門性を有している職員について、従来の枠に縛られるのではなく、各課が抱える地域課題の対応すべく、幅広い人事配置の拡充を行う。	継続実施					総 務 課
男女共同参画社会に即した管理職登用の推進	管理職としての適格者を、性別にかかわらず登用し、より一層の個性と能力を発揮していけるよう推進する。	継続実施					総 務 課
職員提案制度の実施	行政全般について、改善すべき点や新しい方法を提案し、採用実施することにより、日頃から改善意識を高め、行政能率の向上を図る。	検討実施					総 務 課
②職員研修の充実							
職員研修派遣の充実	石川県市町村職員研修所への受講をはじめ、市町村職員アカデミーや自治大学等へ積極的に派遣する。	継続実施					総 務 課
③独自派遣研修の充実							
県・他団体との人事交流の推進	石川県等の公共団体や外郭団体との人事交流を推進し、新たな視点と考察ができる人材の育成を図る。	継続実施					総 務 課
(2)新たな人事管理の確立							
①人事評価システムの確立							
自己評価の実施	全正規職員が、自己を評価して自分自身の適正や能力、仕事への取組意欲を高めていく。	準備	実施				総 務 課
昇任、降任制度の実施	適正や能力による昇任制度を確立していくとともに、希望降任制度を創設し、公務の能率的運営を確保する。	継続実施					総 務 課
人事評価システムの導入	平成28年度改正地方公務員法に基づく人事評価システムを導入し、公正な人事評価を行い、給与、役職、人材育成に反映していく。	実施					総 務 課
②人材確保のための柔軟な職員採用							
専門職員の採用	民間企業等からの採用も視野に入れた専門職員を確保する。	継続実施					総 務 課

項 目	改革・改善の内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	所管課
職務経験 卒の採用	社会での職務経験のある人材を採用することにより、民間の職務感覚など幅広い意識を持った人材を確保する。	継続実施					総 務 課
(3) 情報社会に対応する行政体制の整備							
① 行政の情報化の推進							
電子申請 等システム の構築	電子申請システムの構築による手続きの迅速化を図る。	検討					関係所管課
文書管理 システム の構築	文書の收受や起案、決裁、合議、施行、発送、保存、廃棄の一連の行為を電子化し、事務処理の省力化、合理化及び意思決定の迅速化を図る。	検討	一部実施				総 務 課
地理情報 システム の利活用	地理情報システムの利活用の拡充を検討し、情報の共有化を図る。	継続実施					関係所管課
② 町民への情報提供							
インター ネットに よる各種 情報提供	ホームページにおいて行事案内や観光情報等を掲載し、内容の充実を図る。	継続実施					情報推進課
議会中継 の実施	議会定例会を中継し、町民に広く町の行財政や議会活動を発信する。	継続実施					情報推進課
3 効率的な体制づくり							
(1) 公共施設等の統廃合及び有効利用							
① 公共施設等の統廃合及び有効活用の推進							
有効活用 の推進	各公共施設の利用率の向上を図るため、付加価値を高めるとともに、案内板の設置やコミュニティバス等との連携等、相乗効果を高める活用策の推進を図る。	検討 準備	実施				企 画 課
	旧小中学校施設の有効活用あるいは取壊しについて協議調整を行う。	検討 準備					教育文化課
管理運営 の見直し	公共施設等総合管理計画を策定し、計画に従い統廃合を進め、適正な管理運営を図る。	検討 準備					関係所管課
	中能登町立保育園再編検討会議で委員の意見を聞きながら再編計画を策定し、計画に従い再編を進める。	継続実施					住民福祉課

項 目	改革・改善の内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	所管課	
公共施設等の統廃合の推進	図書館を3箇所から1箇所に集約する。	検討	準備	実施			生涯学習課	
	28年度に鹿西公民館の解体を行う。 生涯学習施設の統廃合を行う。	検討 実施					生涯学習課	
②町有財産の有効活用								
遊休資産の利活用等の推進	遊休地等について、民間団体を始め、貸付、売却、譲渡等を検討し、利活用の推進に努める。	研究			検討			総 務 課
(2)公共工事の適正化								
総合評価方式の実施	総合評価方式を導入し、技術面と価格の両面からの提案を推進する。	継続実施					総 務 課	
電子入札の導入	電子入札制度を導入する。	研究					総 務 課	
最低制限価格制度の拡充	測量、設計、建設コンサルタント業務について最低制限価格を設定する。	検討					総 務 課	
(3)地方公営企業の健全化								
①水道事業								
水道事業の見直し	料金の見直しを行う。	研究 検討					上下水道課	
	上水道老朽管更新事業を進め、大規模地震発生時における飲料水の安定供給を図る。	実施					上下水道課	
②下水道事業								
下水道事業の見直し	中期経営計画に基づき、施設の統廃合と改築・更新を進め、下水道事業の効率的な運営を図る。	準備	実施				上下水道課	
	料金の見直しを行う。	検討	準備	実施			上下水道課	
	公営企業会計を導入し、経営状況の明確化・効率化を図る。	準備				実施	上下水道課	

項 目	改革・改善の内容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	所管課
(4) 地域協働の推進							
ボラン ティア活 動の推進	町民のまちづくりへの推進を意識を高 め、有償ボランティアによる施設の管 理運営や維持管理に積極的に参画でき るよう推進する。	検討		準備 実施			関係所管課
各種団体 との協働 の推進	体育協会や文化協会等の各種団体と連 携を図り、各種事業の運営等に参画し 協働を推進する。	検討		準備 実施			生涯学習課
地球温暖 化防止へ の取り組 み	地域住民の方々と協働し、地球温暖化 防止への取り組みとして、電気使用量 の削減、燃料使用量の削減、水道使用 量の削減、紙使用量の削減等を推進す る。	継続実施					保健環境課

中 能 登 町 総 務 課

〒929-1792

石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地

TEL 0767-74-1234 FAX 0767-74-1300

URL <http://www.town.nakanoto.ishikawa.jp/>
